

2023 年度（第 20 回）岩手県女子倶楽部対抗競技

ローカルルールと競技の条件

日時：2023 年 8 月 3 日（木）

場所：盛岡ハイランドカントリークラブ 東・西コース

〒020-0054 盛岡市猪去釈迦堂 44-3

T E L 019-653-1234 F A X 019-659-1155

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で岩手県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド (www.jga.or.jp) に掲載) と R&A によって 4 半世紀ごとに更新される詳説 (www.jga.or.jp) に掲載) をご参照ください。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ フレンチドレイン（石を敷き詰めた排水用の溝）。

(2) 動かせない障害物

- ① 動かせない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かせない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ③ U 字排水溝はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝を除く）。
- ④ 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。
- ⑤ 12 番ホールのグリーン左側にあるカート道路と一体の土留め用木材はその道路の一部として扱う。追加の選択肢として、球をドロップ区域にドロップすることができる。（球はそのドロップゾーンの中にドロップされ、そのドロップゾーンの中に止まらなければならない。）

(3) コース内の黄杭

ホールとホールの間にある黄杭は意味を持たない。

3. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
- (2) ペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木。

4. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型 E-11 を適用し、次の通りに修正される：

プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、プレーヤーは元の球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない(規則 14.6 参照)。

プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則 14.7 に基づいて一般の罰を受ける。

プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。

注：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合は適用になりません。

5. クラブと球

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格

6. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則 4.1a(2)は次のように修正される。

ラウンド中(規則 5.7aに基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーやそのキャディーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した場合にだけ取り替えることができる。この修正を除いて、規則 4.1a(2)は適用される。

このローカルルールに関して：

次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる：

- ・ シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる(シャフトがへこんでいるだけの場合を除く)。
- ・ クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している(クラブフェースに傷が入っている、亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- ・ クラブヘッドが目に見えて、著しく変形している(クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- ・ クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- ・ グリップが緩んでいる。

例外：クラブフェースとクラブヘッドは単に亀裂が入っているというだけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

ローカルルールの違反の罰—規則 4.1b 参照。

7. プレーの中断(規則 5.7)

- (a) プレーの合図と再開には次の合図が使われる。
危険な状況のため即時中断：1回の長いサイレン
通常の中断：3回の連続する短いサイレン
プレー再開：2回の短いサイレン
- (b) プレーの中断と再開の合図については、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる(委員会の措置 5I)。

8. 練習(規則 5.2)

- (1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習
規則 5.2bは次の通り修正される：
プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後に、競技コースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。
- (2) ホールとホール間の練習
規則 5.5bは次の通り修正される：
2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー(ローカルルールひな型H-1.2)

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホール間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

10. 目的外のパッティンググリーン

予備グリーンはそのカラーも含め目的外のパッティンググリーンとする。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、岩手県ゴルフ連盟により会場で公表される。

13. 競技の結果—競技の終了

岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。

14. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）。
- ・ 受け入れられない言動をする。
- ・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）。
- ・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- ・ ドレスコードに従わない。
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- ・ 主催者が要請する感染症防止対策に従わない。

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反—レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁。
- ・ 2 回目の違反—1 罰打。
- ・ 3 回目の違反—2 罰打。
- ・ 4 回目の違反や重大な非行—失格。
- ・

お知らせ

1. 指定練習日 : 7月20日（木）～8月2日（水）までとし、平日の練習ラウンドに限り2組までを会員並扱いとする。所属倶楽部を通じて予めスタート時刻を予約すること。
2. 組合せ : 8:00 4人組 OUT（東コース）スタート
スタート時刻 : ※荒天時対応のため、スタート順位ごとの組合せとなります。
3. 開場時間 : クラブハウスは6:00、練習場は6:30 オープンとする。
受付 : **スタート5分前にはスタートテント周辺に待機すること。**
4. 選手変更 : 選手交代届に記入の上、キャプテン会議前までに事務局に提出のこと。
5. キャプテン会議 : 7:20 よりコンペルームにて行います。代表者は出席のこと。
6. 食事 : 18 ホール通しでのラウンドとなります。
選手へは中間に軽食を準備する（参加料に含む）。
レストランの営業は昼食のみとなります（人数制限はありません）。
7. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人24個（300円）を限度とする。
※パッティンググリーンでのアプローチ練習は禁止とします。
8. 表彰式 : 競技終了後コンペルームで行いますのでご出席ください。
9. ギャラリー : コース内の立ち入りは、キャプテンのみラフまで可とします。（アドバイス可）必ず指定されたネームカードを付けてコース内に入ってください。
但し、先にホールアウトした選手がキャプテンのネームカードを付けての立入りは禁止します。

10. ゴルフ利用税 : 70 歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
11. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。



岩手県ゴルフ連盟